

令和2年2月25日

保護者様

世田谷区教育委員会事務局
世田谷区立桜丘小学校長
佐々木 克二

園・学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策に伴う教育活動について

新型コロナウイルスについては、現在、国内での感染をできる限り抑えることが重要な状況となっております。現段階での対応について以下の通りまとめましたのでご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、教育委員会及び学校としても随時情報提供に努め、対応についてお知らせしてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 概要

新型コロナウイルス感染症について、国内での発生状況の拡大を受け、この抑制のため、不特定多数者と接触する機会を減少させるため、次の教育活動等を中止する。

2 対象と取り扱い

- (1) 徒歩による校外学習については、不特定多数の人々が集まる場所における活動やその場所の通過が想定される場合中止する。
- (2) 公共交通機関を利用しての移動となる活動（部活動の対外試合・合宿等を含む）については、中止する。
- (3) 校内における活動は学級単位を中心とする。多目的スペースや体育館等の広い空間において学年や複数学年が集まる活動は、放送などを工夫して実施するか、中止とする。
- (4) 卒業式等の儀式的行事については、参加者の制限など実施方法について検討し、後日連絡をする。
- (5) 卒業を祝う会、謝恩会等の実施については後日連絡をする。（2/26（水）「ありがとうの会」は中止とした。）

3 感染症対策について

- (1) ていねいな手洗いや頻繁なうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策に加え、十分な睡眠や適度な運動など、日常の健康管理に努めてください。
- (2) お子様に発熱等の風邪症状がみられるときは、無理せず自宅で休養するようにしてください。必ず学校へのご連絡をお願いいたします。（この場合は「欠席」扱いとせず、「出席停止」として扱います。）

【問い合わせ】

世田谷区立桜丘小学校 副校長 小俣 弘子 03(3429)1375
世田谷区教育委員会 教育総務課調整係(堤)03(5432)2652
教育指導課 統括指導主事 03(5432)2703～5